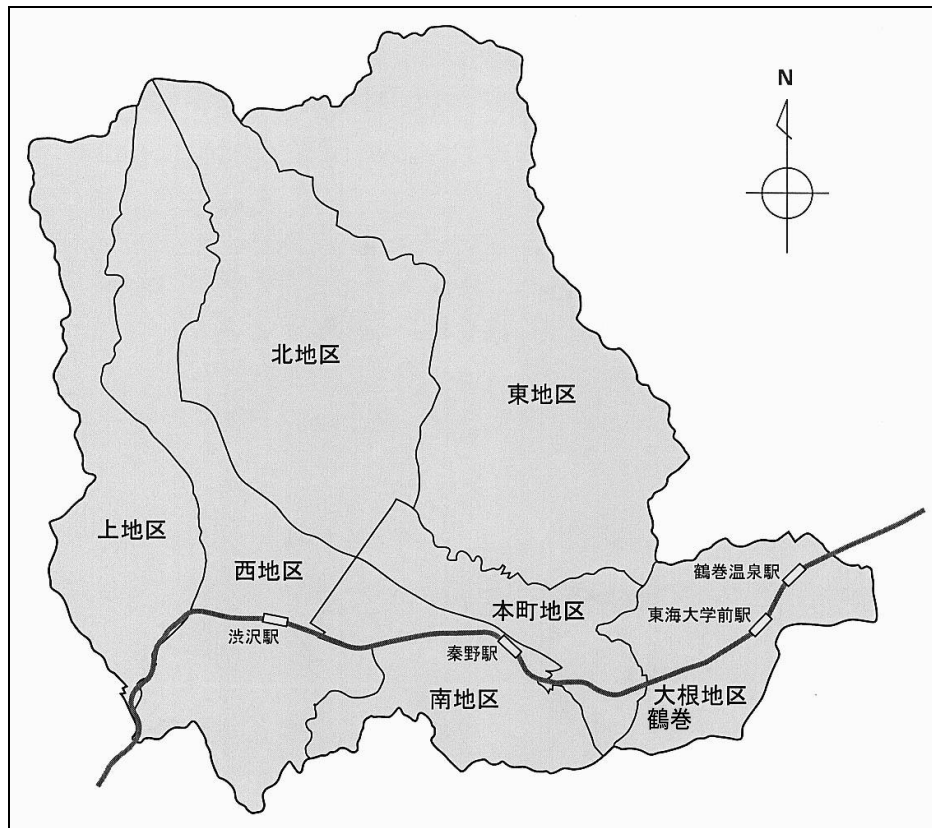


5 地区別の方針

地区別の計画は、身近な地区レベルでの問題や課題に対応するため、土地利用の状況・資源・特色のまとまりとして市域を次の7つの地区に区分して、その地区のみどりの現状や課題を分析し、地区ごとに個性と魅力あるみどりあふれるふるさと秦野の将来方向を示すものです。

地区区分





(1) 本町地区

ア 地区の概要とみどりの現状

本町地区は商店街や大型小売店舗が立地し、市役所を始めとした各種公共公益施設も充実した本市の中心市街地となっています。

地区内には水無川、金目川、葛葉川が流れ、ホテルや水鳥の生息場所となっています。地区東側には弘法山などの豊かな自然があります。地区東部には農地が広がっています。

しかし、身近な公園などのオープンスペースが不足しています。また、地区の西部の工業地帯では住宅地と工業地が混在しており、環境への配慮が求められています。

イ 課題

- 水無川、葛葉川、斜面緑地などの自然環境資源の適切な保全・活用
- 身近な公園などのオープンスペースの確保
- 地区東部の農地の保全

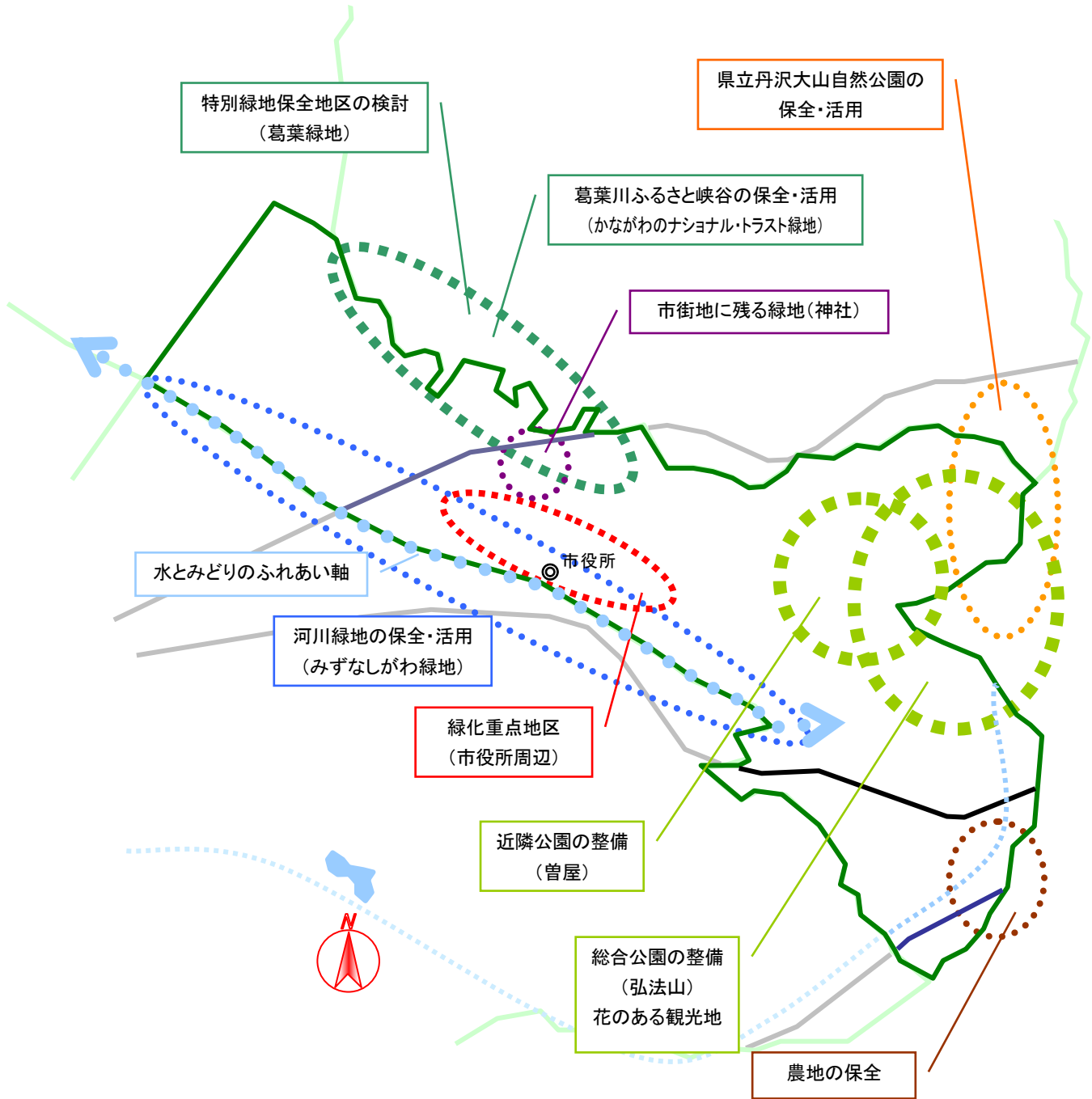
ウ 方針

- 県立丹沢大山自然公園の保全・活用
 - ・うるおいづくりの空間として保全・活用を図ります。
- 「みどりネットワーク」の保全・維持
 - ・水無川とその川辺に整備されている河川緑地の維持・保全を図ります。
 - ・みずなし川緑地の整備を推進します。(水とみどりのふれあい軸)
- 葛葉川ふるさと峡谷の保全・活用
 - ・市街地に近接した身近な自然体験ゾーンとして活用を図ります。
 - ・特別緑地保全地区指定の検討をします。
- 弘法山の保全・活用
 - ・良好な生物生息空間、市街地からの眺望対象として保全を図ります。
 - ・良好な眺望を活かした公園整備を推進します。
 - ・弘法山周辺農地を活用した花のある観光地づくりを推進します。
- 市街地に残る良好な緑地の保全
 - ・曾屋神社・曾屋配水場跡地などの市街地に残る良好な緑地の保全を図ります。
- 身近な公園の整備
 - ・面的な整備を行う場合には、身近な公園の整備を図ります。
- 農地の保全
 - ・地区東部の農地における生産環境の向上及び保全に努めます。





本町地区方針配置図



- : 小田急電鉄小田原線
- : 国道246号
- : 東名高速道路
- : 第二東名自動車道
- : 厚木秦野道路





(2) 南地区

ア 地区の概要とみどりの現状

南地区は小田急線秦野駅を中心に市街地を形成し、秦野中央運動公園や文化会館、図書館、総合体育館など本市の文化・スポーツ施設が集積しています。秦野駅南部を始めとして、土地区画整理事業により市街地が整備されています。

弘法の清水や荒井湧水などの湧水が点在し、その南側には震生湖や渋沢丘陵の豊かな自然が広がっています。地区内を流れる室川沿いには良好な樹林地があるほか、ゲンジボタルの生息がみられます。市街地内には多くの生産緑地があります。

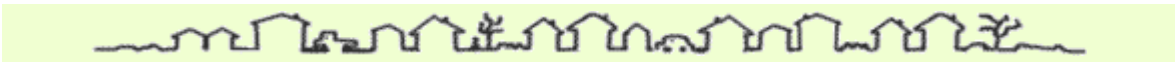
イ 課題

- 農地や渋沢丘陵の斜面緑地の保全
- 水無川、震生湖、湧水群などの水環境の適切な保全・活用
- 沿道の緑化などによる市街地内の緑の創造

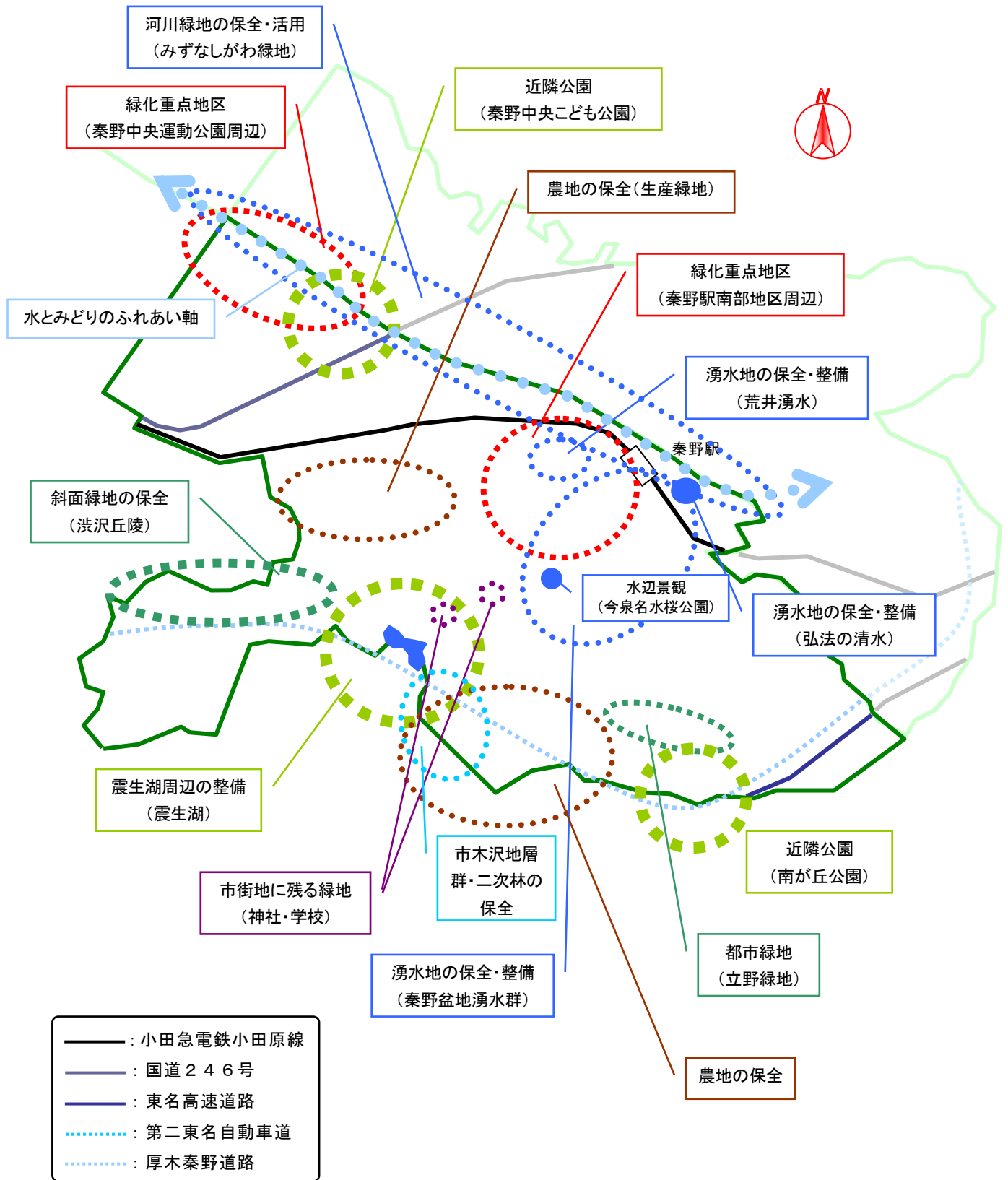
ウ 方針

- 渋沢丘陵の保全
 - ・景観上重要となる斜面緑地の保全・活用を図ります。
 - ・ボランティア団体等による里山林の保全活動に対する支援をします。
 - ・市木沢の地層群及び周辺二次林の保全を図ります。
- 「みどりネットワーク」の保全・維持
 - ・水無川とその川辺に整備されている河川緑地の維持・保全を図ります。(水とみどりのふれあい軸)
- 湧水・谷戸田の保全・活用
 - ・弘法の清水周辺の再整備を進めます。
 - ・多様な生物の生息環境として湧水地や谷戸田を保全する「生き物の里」に指定するとともに、自然とふれあうことのできる場として活用を図ります。
- 震生湖周辺整備の推進
 - ・景観、観光要素として貴重な資源である震生湖の自然環境を保全・活用していくため、震生湖周辺整備を推進します。
- 市街地に残る良好な緑地の保全
 - ・室川沿いの溪谷の緑や白笹神社周辺の緑、南小学校のソメイヨシノなど、市街地に残る良好な緑地の保全を図ります。
- 市街地内の緑の創造
 - ・土地区画整理事業により整備された地区などでは、地区計画などにより、生け垣の設置など計画的に良好な緑を創出していきます。
- 農地の保全
 - ・市街地内生産緑地や営農環境を維持するための農地の保全に努めます。
 - ・震生湖周辺農地を活用した花畑の設置を促進します。





南地区方針配置図





(3) 東地区

ア 地区の概要とみどりの現状

東地区は丹沢から続く樹林地や農地が広がり、市街地は比較的地形の緩やかな地区の南側に広がっています。

地区北部及び東部は丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園の指定により自然環境が保護され、市街地周辺には豊かな田園風景が広がっています。その中に東田原中丸遺跡や源実朝公御首塚などの歴史資源が数多く存在するほか、春嶽湧水や護摩屋敷の水など、湧水も豊かです。首都圏自然歩道やハイキングコースが設定され、また自然観察の森があり、丹沢の自然とのふれあいを楽しむことができます。しかし、丹沢の植林地の荒廃や野生動物による農作物への被害がみられます。地区南部の住宅地の中に葛葉峡谷のまとまった緑が残されています。

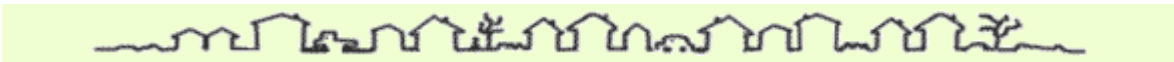
イ 課題

- 丹沢の自然の適切な保全・活用
- 歴史的・文化的資源と一体となったみどりの保全
- 葛葉川ふるさと峡谷の保全・活用
- 農地の保全・有効活用

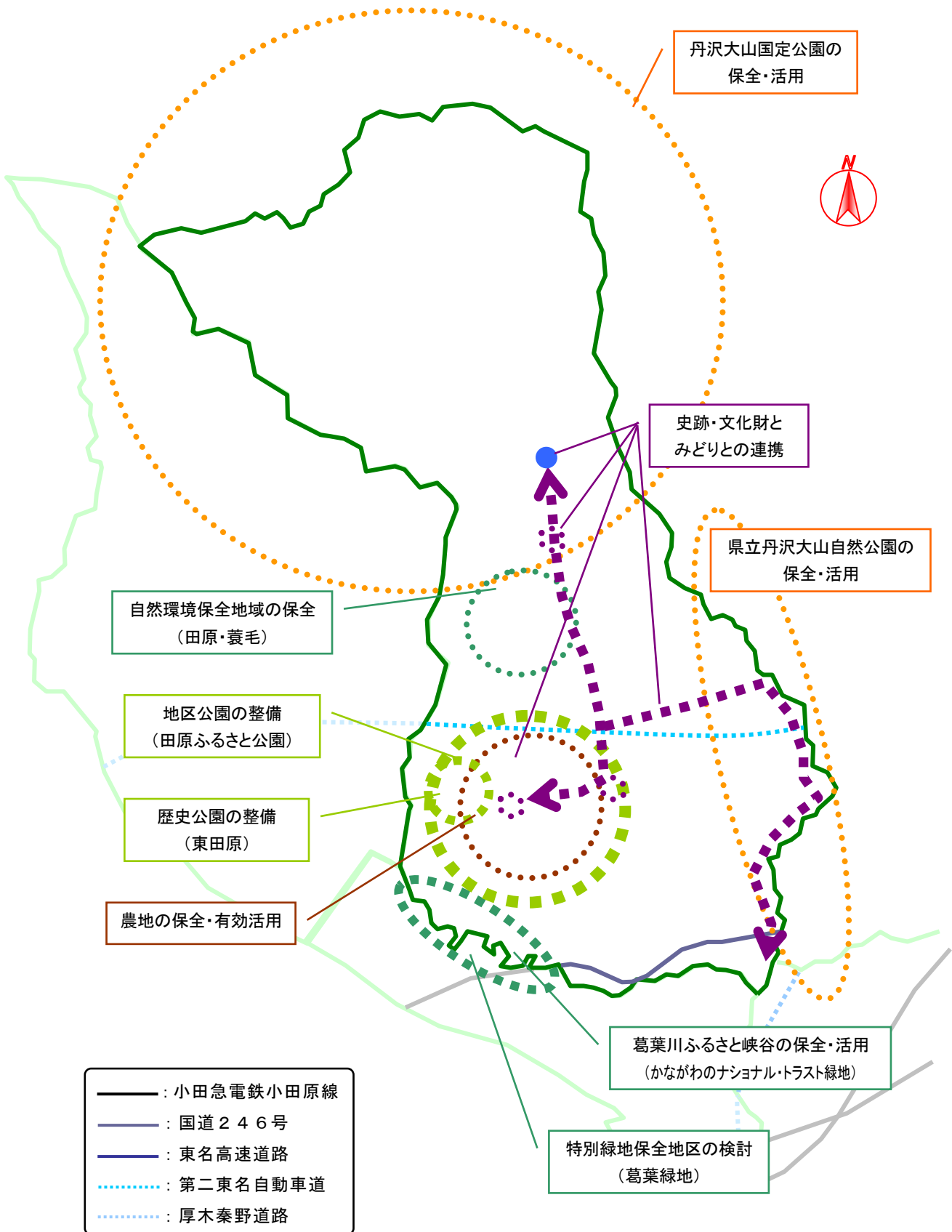
ウ 方針

- 丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園の豊かな緑地の保全・活用
- 地区内の史跡・文化財とみどりとの連携を図った活用
 - ・源実朝公御首塚・東田原中丸遺跡・大日堂等の地区内の史跡・文化財を保護し、一体となったみどりを保全・活用することによって、秦野の歴史・文化を感じることのできる空間づくりを進めます。
 - ・地区内の自然環境資源と歴史的・文化的資源を結ぶハイキングルートの整備を図ります。
- 葛葉川ふるさと峡谷の保全・活用
 - ・市街地に近接した身近な自然体験ゾーンとして活用を図ります。
 - ・特別緑地保全地区指定の検討をします。
- 里地里山の保全再生
 - ・ボランティア団体等による里山林の保全活動に対して支援します。
 - ・農林業団体等がヤマビル対策として行う林内整備への支援をします。
- 農地の保全・有効活用
 - ・都市住民との協働による花畑設置を促進します。
 - ・農作物栽培収穫体験や果樹オーナー制度の促進による観光農業の振興を図ります。
 - ・観光面や里地里山保全再生モデル事業との連携による農家民泊やワーキングホリデーの検討及び施行をします。
 - ・鳥獣による農産物被害防除を実施します。





東地区方針配置図





(4) 北地区

ア 地区の概要とみどりの現状

北地区は土地利用の約80%が樹林地・農地等で、丹沢の森林や農地が広がる良好な自然景観となっており、石仏などの歴史的資源が点在しています。

地区内を流れる葛葉川や新田川は良好な河川環境を有しており、ホタルやカモなどの生息環境となっています。地区西部では、丹沢の自然を活用した広域公園となる県立秦野戸川公園が整備中です。

イ 課題

- 丹沢の自然の適切な保全・活用
- 水無川等の良好な河川環境
- 昔ながらの風情を伝える自然景観や歴史的資源の保全・活用
- 農地の保全・有効活用

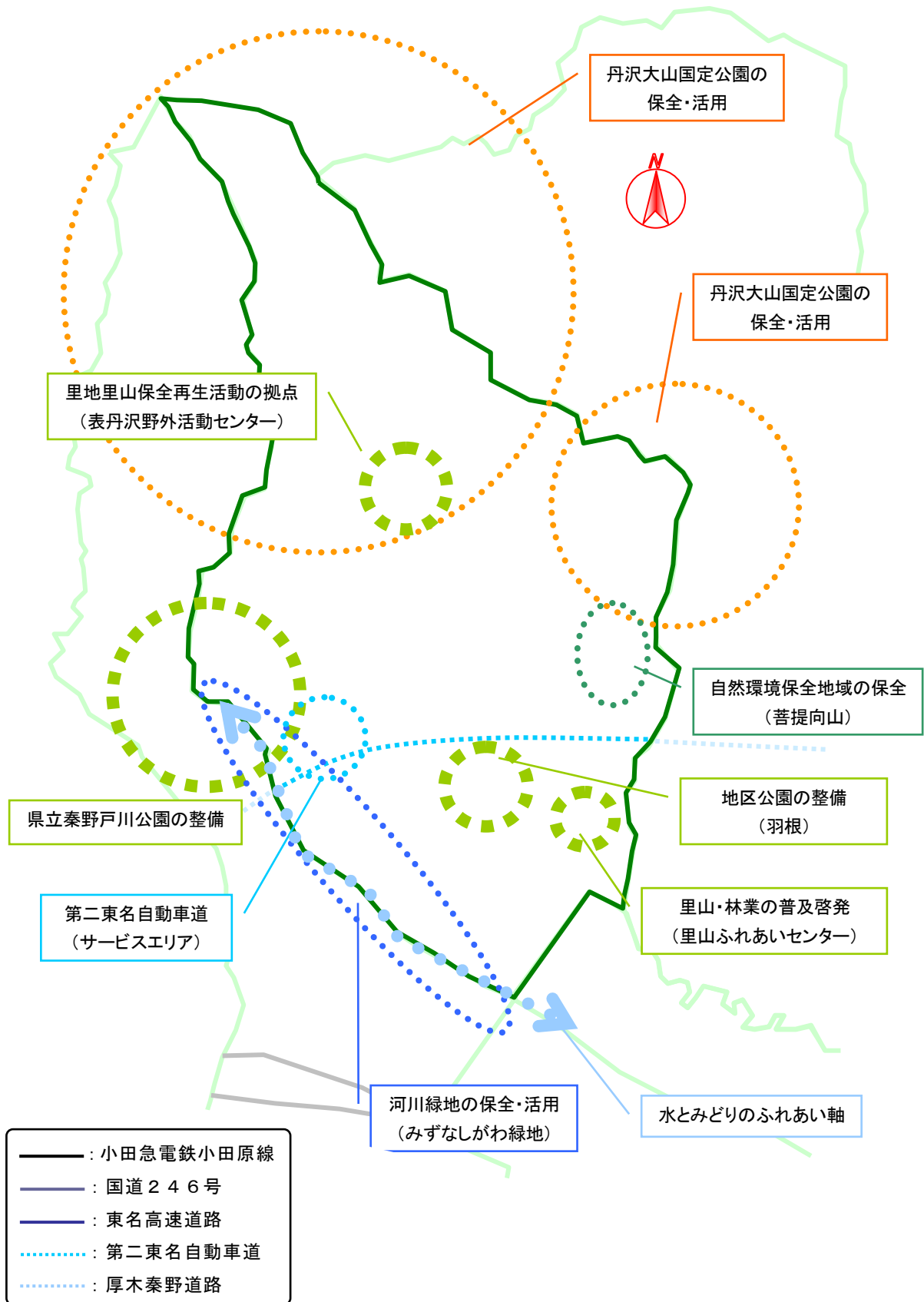
ウ 方針

- 丹沢大山国定公園の豊かな緑地の保全・活用
- 「みどりネットワーク」の保全・活用
 - ・水無川とその川辺に整備されている河川緑地と県立秦野戸川公園との連携を図ることにより活用を図ります。(水とみどりのふれあい軸)
- 県立秦野戸川公園の整備
 - ・丹沢の自然や周囲の田園景観を活かし、地域の文化や自然とふれあうことのできる公園として整備を促進します。
- 里地里山の保全再生及び林業思想の普及
 - ・「里山ふれあいセンター」「表丹沢野外活動センター」における里地里山の保全再生活動及び林業思想の普及を推進します。
 - ・ボランティア団体等による里山林の保全活動に対して支援します。
 - ・農林業団体等がヤマビル対策として行う林内整備への支援をします。
- 農地の保全・有効活用
 - ・都市住民との協働による花畑設置を促進します。
 - ・市民農園や農業体験等の観光農業の振興を図ります。
 - ・鳥獣による農産物被害防除を実施します。





北地区方針配置図





(5) 大根・鶴巻地区

ア 地区の概要とみどりの現状

大根・鶴巻地区は本市の最も東側に位置し、秦野盆地の外にあり、伊勢原市や平塚市と隣接しています。鶴巻温泉駅と東海大学前駅の2駅があり、いずれも駅周辺は商業地となっていますが、鶴巻温泉駅周辺は温泉、東海大学前駅周辺は東海大学の立地というそれぞれ異なる地域特性をもっています。

市街地を取り囲むように弘法山などの樹林地や農地が広がっています。特に弘法山は、大根・鶴巻地区のシンボリックな緑地となっています。市街地内には県の天然記念物に指定されている鶴巻の大ケヤキや社寺林を中心とした良好な緑が残されています。しかし、宅地化の進行や森林の荒廃に伴う緑の減少がみられます。

イ 課題

- 弘法山の保全・活用
- 社寺林・大ケヤキの保全
- スポーツ・レクリエーション拠点の形成
- 農地の保全
- 緑豊かな駅前空間の創出

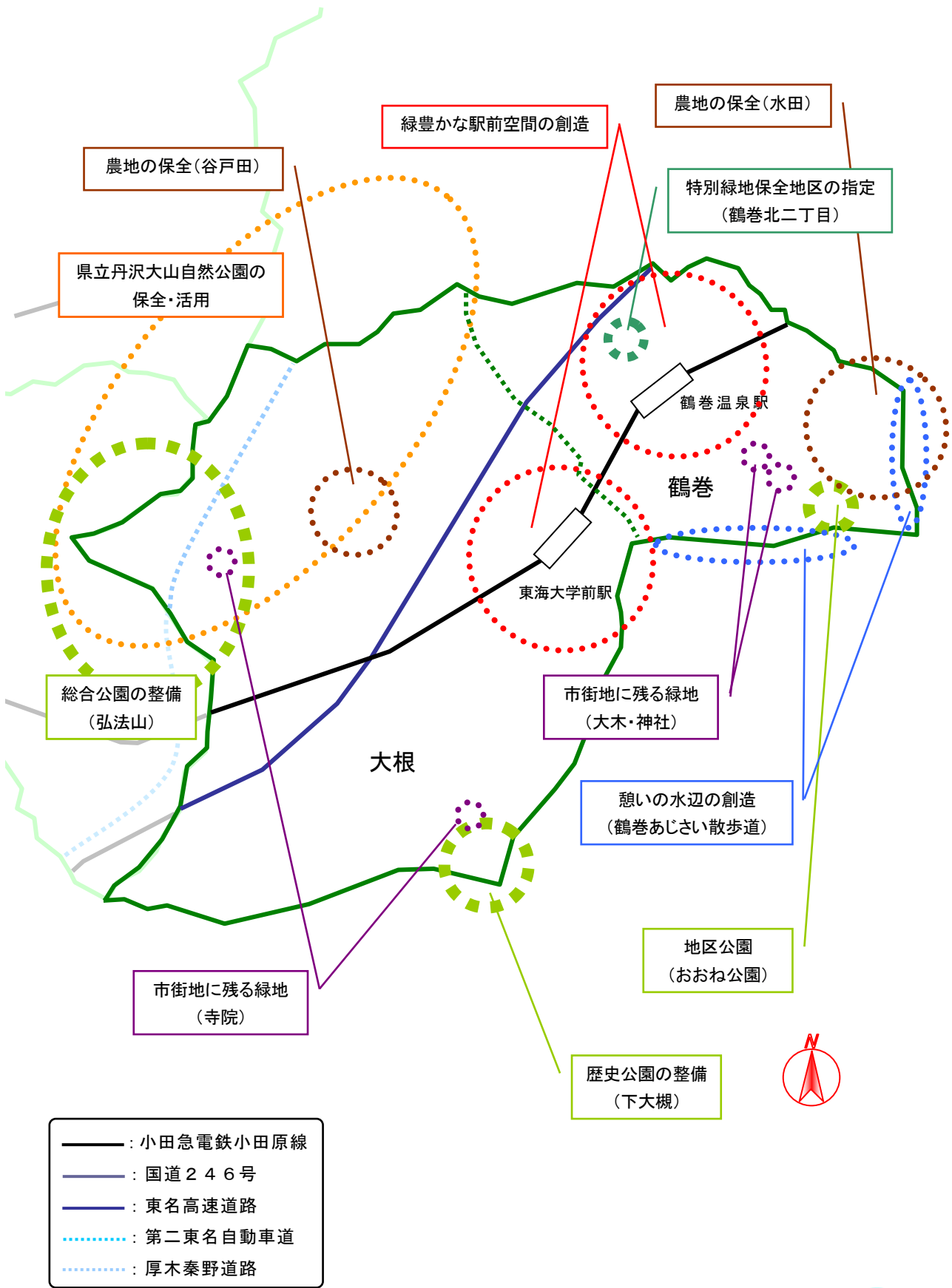
ウ 方針

- 弘法山の保全・活用
 - ・良好な生物生息空間、市街地からの眺望対象として保全を図ります。
 - ・良好な眺望を活かした公園整備を推進します。
 - ・大根川源流域湧水の保全・活用を図ります。
- 県立丹沢大山自然公園の保全・活用
 - ・地区北側に広がる豊かな緑地の保全・活用を図ります。
- 社寺林・大ケヤキの保全
 - ・東光寺薬師堂、落幡神社、龍法寺等の良好な社寺林の保全を図ります。
 - ・県天然記念物の鶴巻の大ケヤキを引き続き保全していきます。
- おおね公園を核としたスポーツ・レクリエーション拠点の形成
 - ・おおね公園は、気軽に水とのふれあいやスポーツを楽しむことのできる拠点として、今後も維持していきます。
 - ・おおね公園周辺の河川は、地域との協働で進める「鶴巻あじさい散歩道」や川の清掃・草刈りを通し、散歩などを楽しむことのできる水辺の創造を目指します。
- 農地の保全
 - ・鶴巻舞台地区の水田の保全を図ります。
 - ・鳥獣による農産物被害防除を実施します。
- 緑豊かな駅前空間の創出
 - ・各駅周辺のもつ地域特性を活かす空間づくりを進めるため、効果的な緑化を推進します。
 - ・特別緑地保全地区の指定をします。





大根・鶴巻地区方針配置図





(6) 西地区

ア 地区の概要とみどりの現状

地区内には渋沢駅を中心とした市街地が広がり、各種商業・業務施設が立地しています。堀山下地区の南部には規模の大きな工場も立地する工業地が形成されています。渋沢駅周辺では、生活環境の向上と商店街の活性化を図るため、土地区画整理事業が施行されています。

上地区との境界を流れる四十八瀬川は良好な水辺環境を有しており、地区のシンボリック的存在となっています。丹沢の自然を活かした県立秦野戸川公園が整備中です。西地区は本市の中でも農業が盛んな地域であり、「ふれあい農園」などの観光農業も行われています。

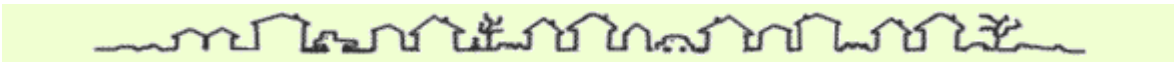
イ 課題

- 丹沢の自然の適切な保全・活用
- 四十八瀬川や水無川、室川などの良好な河川環境の保全
- 渋沢丘陵の保全
- 農地の保全・有効活用

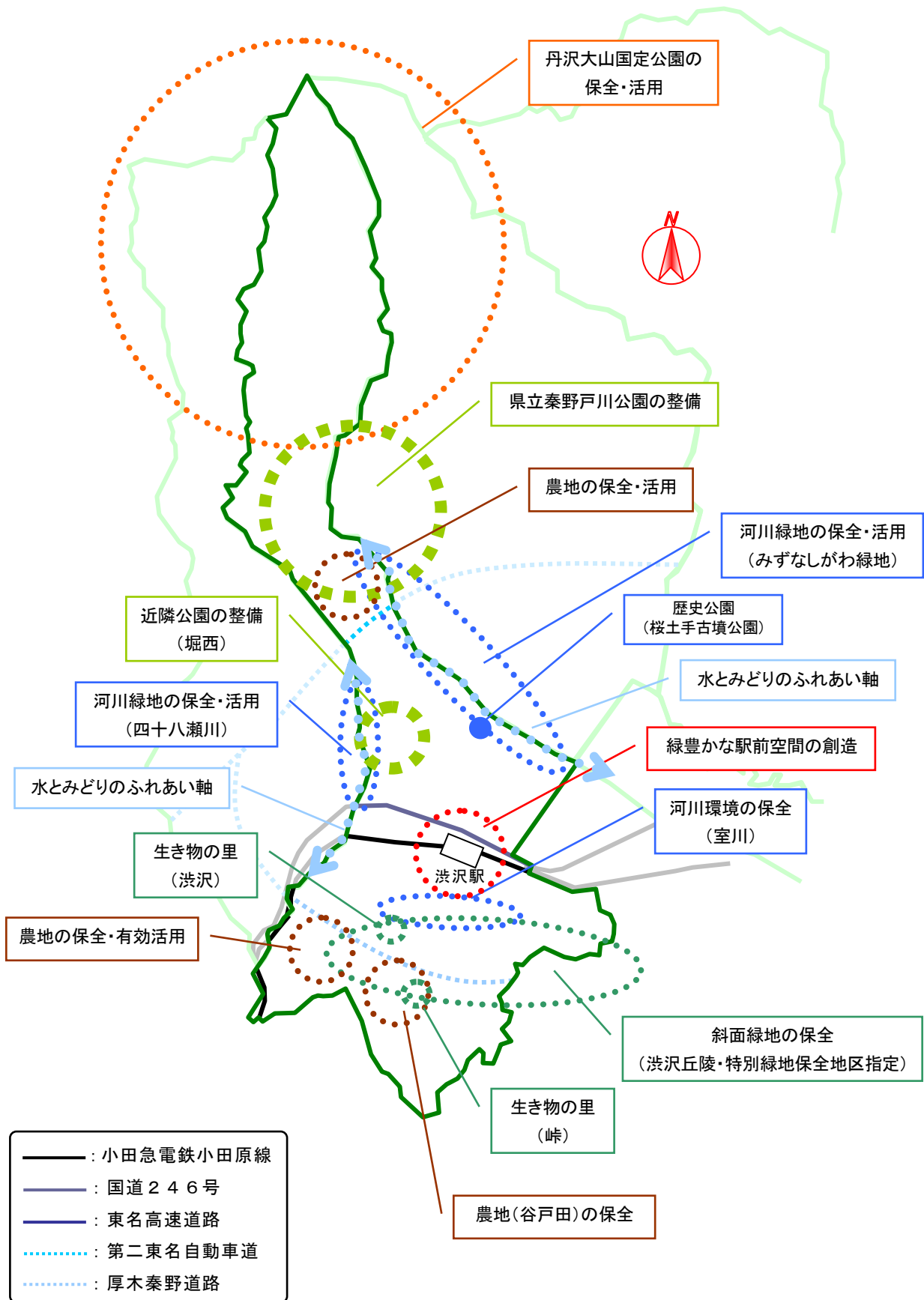
ウ 方針

- 丹沢大山国定公園の豊かな緑地の保全・活用
- 「みどりネットワーク」の保全・活用
 - ・水無川とその川辺に整備されている河川緑地と県立秦野戸川公園との連携を図ることにより活用を図ります。(水とみどりのふれあい軸)
- 県立秦野戸川公園の整備
 - ・丹沢の自然や周囲の田園景観を活かし、地域の文化や自然とふれあうことのできる公園として整備を促進します。
- 水に親しめる河川環境の整備
 - ・四十八瀬川のオ戸橋から甘柿橋までの川辺やその周辺を「みどりネットワーク」のひとつとして、自然環境及び景観面から保全するとともに、市民にゆとりとうるおいを与える水辺環境として、整備手法も含めた活用策を検討します。(水とみどりのふれあい軸)
- 渋沢丘陵の保全
 - ・景観上重要となる斜面緑地の保全・活用を図ります。
 - ・ボランティア団体等による里山林の保全活動に対する支援をします。
 - ・頭高山周辺の整備事業を進めます。
 - ・生き物の里(渋沢・峠)の指定を継続し、地域との連携による保全活動を推進します。
 - ・特別緑地保全地区の指定をします。
- 近隣公園の整備
 - ・身近な公園として近隣公園を整備します。
- 農地の保全・有効活用
 - ・中山間地域等の農地保全活動への支援をします。
 - ・都市住民との協働による花畑設置を促進します。
 - ・市民農園や農業体験等の観光農業の振興を図ります。
 - ・鳥獣による農産物被害防除を実施します。
- 緑豊かな駅前空間の創出
 - ・駅周辺のもつ地域特性を活かす空間づくりを進めるため、効果的な緑化を推進します。





西地区方針配置図





(7) 上地区

ア 地区の概要とみどりの現状

上地区は秦野市の最も西側に位置し、地区面積の約90%が農地・樹林地で、豊かな自然の中に集落が点在しています。

西地区との境界を流れる四十八瀬川は良好な水辺環境を有しており、地区のシンボリック的存在となっています。地区北部は丹沢大山国定公園に指定され、豊かな自然が保護されています。表丹沢県民の森では豊かな丹沢の自然とふれあうことができます。柳川や三廻部などの谷戸田ではホタルの生息環境が残されており、柳川地区の谷戸田は「生き物の里」の第1号に指定されています。耕作放棄された農地が増加しています。

イ 課題

- 丹沢の自然の適切な保全・活用
- 四十八瀬川の良好な河川環境の保全
- 農地の保全・有効活用

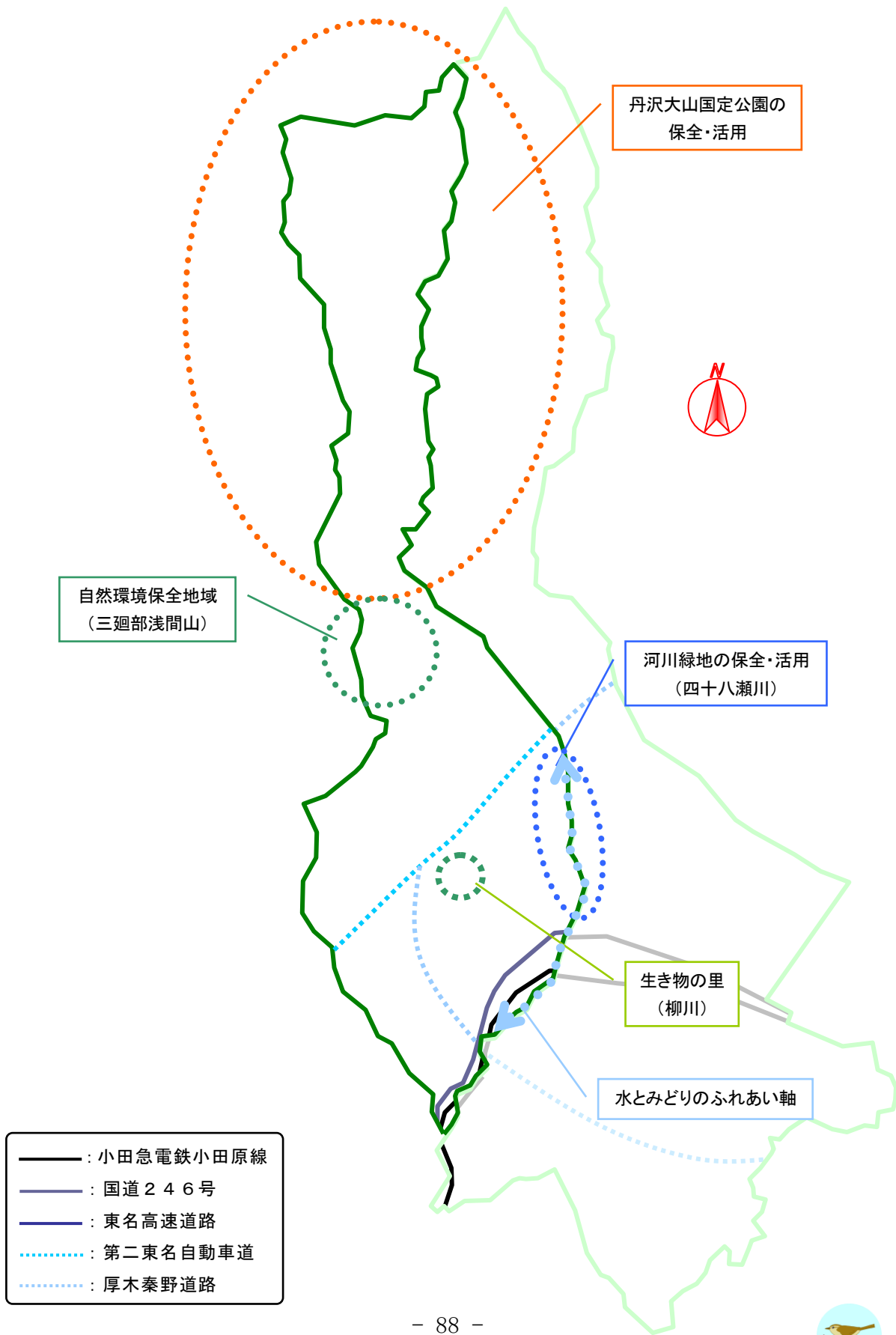
ウ 方針

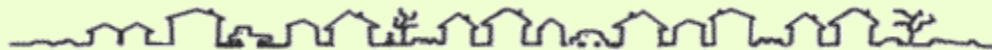
- 丹沢大山国定公園の豊かな緑地の保全・活用
- 水に親しめる河川環境の整備
 - ・ 四十八瀬川の才戸橋から甘柿橋までの川辺やその周辺を「みどりネットワーク」のひとつとして、自然環境及び景観面から保全するとともに、市民にゆとりとうるおいを与える水辺環境として、整備手法も含めた活用策を検討します。
- 里地里山の保全再生
 - ・ ボランティア団体等による里山林の保全活動に対して支援します。
 - ・ 柳川地区の「生き物の里」を地元住民・ボランティアと協働して、引き続き保全していきます。
- 農地の保全・有効活用
 - ・ 中山間地域等の農地保全活動への支援をします。
 - ・ 都市住民との協働による花畑設置を促進します。
 - ・ 観光面や里地里山保全再生モデル事業との連携による農家民泊やワーキングホリデーの検討及び施行をします。
 - ・ 鳥獣による農産物被害防除を実施します。





上地区方針配置図





6 計画の推進にあたって

(1) 計画の推進

「みどり」は、多様な生物の生息空間として保全が重要となっています。その大切な構成要素である「緑」を保全・再生・創造するためには、秦野に今ある緑を保全再生するとともに、新たな「緑」の創造に、市民及び事業者並びに行政が、それぞれの役割を認識したうえで、連携して、協働による計画の推進が求められます。

(2) 体制の整備

協働による緑の保全・再生・創造を進めるうえで、市民及び事業者が参加しやすいシステムを構築し、そのための体制を整備していきます。

(3) 計画の見直し

計画の進ちょく状況、今後の社会動向、「都市計画に関する基礎調査」の結果などにより、おおむね5年ごとを目安として、必要に応じて計画の見直しをしていきます。

